

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	熊本地震の被災地における介護保険利用料・保険料減免に対する財政支援			担当部局庁	老健局	作成責任者			
事業開始年度	平成28年度	事業終了(予定)年度	平成28年度	担当課室	介護保険計画課	介護保険計画課長	橋本 敬史		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第122条、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令第1条の2、介護保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令第7条			関係する計画、通知等	平成28年度介護保険災害臨時特例補助金(平成28年熊本地震対応分)交付要綱				
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成28年熊本地震により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村が行う第一号保険料の減免や利用者負担の免除の措置に対して補助することにより、介護保険事業運営の安定化を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成28年熊本地震により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村が第一号保険料や利用者負担を減免した場合に、当該減免額に対して全額財政支援を行う。 補助率 2/10								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	-		
		補正予算	-	-	143	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	0	0	143	0	0			
	執行額	-	-	143	-	-			
	執行率(%)	-	-	100%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	#DIV/0!		#DIV/0!	100%	-				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	介護保険災害臨時特例補助金	0	0	-					
	計	-	-	-					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26~28年度の達成状況・実績				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度
	第一号保険料の減免措置及び利用者負担額の免除措置を実施した保険者数を記載	第一号保険料減免措置及び利用者負担額免除措置実施保険者数	実績	保険者	-	-	32	-	-
			目標値	保険者	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
第一号保険料減免措置の対象となった人数		活動実績		人	-	-	52,019	-	-	
		当初見込み		-	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
利用者負担額免除措置の対象となった人数		活動実績		人	-	-	10,890	-	-	
		当初見込み		-	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
単位あたりコスト(国費) = X / Y (第一号保険料減免措置) X:「執行額」 Y:「対象人数」		単位当たりコスト		円	-	-	2,403	-		
		計算式		-	-	-	125(百万円)/52,019	-		
単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
単位あたりコスト(国費) = X / Y (利用者負担額免除措置) X:「執行額」 Y:「対象人数」		単位当たりコスト		円	-	-	1,653	-		
		計算式		X / Y	-	-	-	18(百万円)/10,890	-	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本目標X 高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策大目標1 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること								
		施策	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること(施策目標X-1-4)							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
		-	実績値		-	-	-	-	-	
			目標値		-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	被災地における被保険者に対して介護保険サービスに係る利用者負担額等の軽減を支援することにより、被災地の被保険者が必要な介護サービスを利用しながら安心して生活を送ることができ、要介護高齢者等の自立の推進が図られる。									
	改革項目	分野:								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			-	成果実績		-	-	-	-	-
目標値					-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		-	成果実績		-	-	-	-	-	
	目標値			-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	大震災で著しい損害を受け、負担能力の低下により、必要なサービスが受けられない事態を回避するため、被災した被保険者の保険料、利用者負担の減免に必要な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	大震災で著しい損害を受け、負担能力の低下により、必要なサービスが受けられない事態を回避するため、被災した被保険者を財政支援するものであり、国費で対応する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	大震災で著しい損害を受け、負担能力の低下により、必要なサービスが受けられない事態を回避するため、被災した被保険者を財政支援するものであり、極めて優先度の高いものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	被災した介護保険の被保険者が、大震災で著しい損害を受け負担能力が低下したこと等により、必要な介護サービスが受けられないという事態を回避するための施策であり、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	保険者が被災被保険者の第一号保険料や利用者負担を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して、全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		医療・介護制度において、保険者(市町村)等が以下の免除を講じた場合に、保険者(市町村)等について財政支援を行っている。 医療保険制度:窓口負担(一部負担金)、保険料(税)の免除 介護保険制度:利用者負担の免除、第1号保険料の減免 また、災害臨時特例補助金(介護2号保険料分)については、医療保険者が徴収する介護2号保険料の免除について、国保保険者(市町村)が以下の免除を講じた場合に、市町村について財政支援を行っている。 介護保険災害臨時特例補助金は、保険者(市町村)が行う第1号保険料の減免や利用料負担の免除等の措置を講じた場合に市町村について財政支援を行っているものであり、それぞれ性質が異なっており、役割分担を適切に行っている。
	所管府省名	事業番号	事業名
	厚生労働省	0294	熊本地震にかかる保険者への財政支援(医療保険分)
	厚生労働省	0810	熊本地震にかかる保険者への財政支援(介護2号保険料分)
点検・改善結果	点検結果	平成28年熊本地震により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村が行う第一号保険料の減免や利用者負担の免除の措置に対して補助することにより、介護保険事業運営の安定化を図るための経費としては概ね妥当なものである。	
	改善の方向性	平成28年度限りの事業	

外部有識者の所見

熊本地震の被災地における措置としてH28年度に実施された事業であり、100%の執行率、他の関連制度との役割分担も確認されており、適切に執行された。(栗原 美津枝)

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定

事業は当初の予定通りの成果を達成したため、平成28年度をもって終了すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了

当該事業は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	-	
平成28年度	-					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
143百万円

〔 減免した第1号被保険者の保険料や利用者負担額に相当する額を財政支援 〕

【 補助金等交付 】

A. 介護保険者(市町村)
(32保険者)
143百万円

〔 保険者として第1号被保険者の保険料の減免や利用者負担額の免除等を行う 〕

